

2025年度道工組・道協組連重点事業(案)

2025年2月18日
北海道生コンクリート工業組合
北海道生コンクリート協同組合連合会

1. 指導教育事業(共通)

(1) 品質管理監査事業の推進

- ・ 令和7年度の全国統一品質管理監査および査察を円滑に実施するため、北海道生コンクリート品質管理監査会議を開催し、更に品質管理体制の確立を図る。また、監査の客観性の向上を図るため、監査実施時の発注官庁及び各地域の協組理事等の立会を推進する。
- ・ 令和8年度の監査員資格を付与する全国統一品質管理監査説明会を開催し、監査員の確保及び監査の標準化を図る。
- ・ 全国生コンクリート品質管理監査会議と連携し、品質管理監査事業の拡充に努める。

(2) 技術研修会等の実施

- ・ **品質管理責任者の力量維持・向上を図るためのセミナー受講を推進する。**
- ・ コンクリート主任技士の確保に向けて、受験対策講習会等を実施する。
- ・ 新技術普及講習会及び工場技術者研修会の開催等により、技術・知識の向上に努める。
- ・ 協組役員及び企業経営者等を対象とした研修会等を開催し、知識の研鑽を積む。

(3) 地域対策の推進

- ・ 業界の安定化と地域の実情把握等のため、適宜、地域懇談会等を開催する。
- ・ 全国の技術動向や規格改正の動き等を周知するとともに、各地区の抱える問題に対応し、解決を図る。
- ・ 協組事務局の役職員の業務実施に必要な知識の習得と効率的な事務局運営に資するため、協組事務局責任者研修会・連絡会議を開催する。

(4) 安全・環境対策の推進

- ・ 労働災害事故の防止及び交通事故防止並びに産業廃棄物の適正処理等安全・環境対策を推進するため、関係情報の収集と提供を行う。
- ・ 大規模災害発生時に、事業を継続あるいは早期に復旧できるようにするため、事業継続計画(BCP)を推進する。

(5) 生コン業界イメージアップの推進

- ・ 次世代を担う就学児童に、交通安全啓発グッズとして生コンミキサー車を模った消しゴムを配布し、生コン業界のイメージアップを推進する。
- ・ 「コンクリート甲子園」に北海道から参加する工業高校チームを支援することにより、生コン業界のイメージアップを推進する。

2. 情報収集・提供等事業

(1) 品質管理監査制度の広報・陳情活動等の実施(共通)

- ・ ㊦マーク工場の優先選定を一層推進するため、国、道、市町村等発注官庁及び地域建設業団体等へ㊦マーク工場名簿の配付と理事長名文書による優先選定の要請を行う。
- ・ 発注官庁等への陳情・要請活動を実施する。
- ・ 業界新聞紙等へ㊦マーク制度等のPR広告を掲載し、㊦マーク工場の優先選定に向けて広く同制度の普及に努める。

(2) 共同事業等の推進(道協組連)

- ・ 経営安定化の推進に向けて、与信管理・債権管理に係る調査の実施と提供を行う。
- ・ 万が一組合員工場が製造した生コンの欠陥により損害賠償責任が生じた場合に備え生コンクリート賠償責任保険に加入し経営基盤の安定を図る。
- ・ 公共工事における生コン販売や調査会掲載価格の適正化に関する要請を行う。
- ・ 税制等に係る要望事項の調査の実施と調査結果の全生連への提供により、要望事項の実現化に努める。

(3) 需要拡大事業(共通)

- ・ コンクリート舗装の普及拡大に向け、セメント協会等と連携し、発注官庁、舗装事業者等を対象としたセミナー等の開催、発注官庁等への陳情・要請活動、コンクリート舗装に関する情報の収集及び提供を実施する。
- ・ 北海道開発局主催の「建設資材対策北海道地方連絡会」に参加し、当業界の実情を説明するとともに、新規需要開拓に向けた要請等を行う。

(4) 関係団体対策事業(共通)

- ・ 関係業界の最新情報の収集と当業界に対する理解の向上を図るため、セメント業界、骨材業界(砂利・砕石)等と情報交換を実施する。
- ・ 業界指導機関の最新情報の収集と当業界に対する理解の向上を図るため、官公庁、組合指導機関等との情報交換を実施する。
- ・ 社会貢献に寄与するため、関係団体等が実施する行事等への参加に努める。
- ・ 当業界の業況等への理解向上と協力を得るため、生コンの出荷動向等を関係機関に提供する。

3. 調査研究事業(共通)

- ・ 全生連及び関係機関等からの調査要請に応じて調査を実施し、調査結果の提供を行うとともに、生コンクリート製造業に関する情報、資料の収集と提供を行い、技術開発等の推進及び経営安定化等に寄与する。

4. 共同試験事業(道工組)

- ・ 組合員工場の原材料受入検査等の品質管理諸試験を実施するほか、各種コンクリートに関する試験を通じ安全・安心な社会づくりに貢献する。